

別記様式第4号（第7の2の(2)関係）

農有対第22号
平成25年2月26日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

仙台市青葉区国分町3-7-1

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会

会長 高野秀



平成23年度鳥獣被害防止総合対策交付金(鳥獣被害防止総合支援事業)で取得又は効用の増加した施設等の利用に関する改善計画について

平成23年度において鳥獣被害防止総合対策交付金で取得又は効用が増加した施設等について、当初事業実施計画の目的の達成が図られるよう、下記の改善計画を実施することとするので報告します。

記

1 事業の導入及び取組の経過

(1) 平成23年度までに集落ぐるみの取り組みを促すための説明会を行い、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、下記に記述する4箇所合計32,100mに及ぶ侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵)を設置し、現在、各組合等において施設管理を行っている。

① 平成21年度

実施主体：白木地区鳥獣害対策組合

設置地区：仙台市青葉区白木地区、総延長9,800m

同地区では平成22年度から組合員4名が市の補助制度を活用し、わな猟免許を取得、箱わなにより柵周辺のイノシシ捕獲に取り組んでいる。

② 平成22年度

実施主体：下倉大原地区獣害対策協議会

設置地区：仙台市青葉区下倉大原地区、総延長7,600m

③ 平成23年度

ア. 実施主体：大手門地区獣害対策協議会

設置地区：仙台市青葉区大手門地区、総延長7,700m

イ. 実施主体：上愛子地区獣害対策協議会
設置地区：仙台市青葉区上愛子地区、総延長 7,000m

(2) 捕獲の取り組みに関する経過

①イノシシ捕獲推進

イノシシ捕獲推進のため、平成 22 年度から捕獲報奨金制度を導入し、イノシシ捕獲を推進している。

②効果的な捕獲の推進

ア. 平成 22 年度に 2 件の研修会を開催した。

・栃木県足利市での捕獲の先進地研修(8月 2 日、対象：本協議会会員 23 名)

・仙台市が委託している効果的な捕獲方法の検証等についての研修会

(10月 5 日、対象：捕獲隊員等 60 名)

講師：宮城・野生動物保護管理センター 宇野壮春 氏

イ. 平成 23 年度は、「イノシシの行動と捕獲方法」－映像と科学的分析から効果的なイノシシ捕獲方法を考える－と題し、研修会を開催した。

(8月 10 日、対象：捕獲隊員等 49 名)

講師：宮城・野生動物保護管理センター 宇野壮春 氏

ウ. 上記イの研修で講じられているセンサー撮影による映像を活用した対策が有効であることから、センサー撮影を各区総合支所に 1 台配備(合計 4 台)し、捕獲隊員が効果的に有害捕獲を行っている。

2 当初事業実施計画の目標が未達成である原因及び問題点

鳥獣の種類	当初値(平成 20 年度)	目標値(平成 23 年度)	実績値(平成 23 年度)
イノシシ	被害面積 613a	被害面積 490a	被害面積 755a
	被害額 487 万円	被害額 390 万円	被害額 697 万円
ニホンザル	被害面積 16a	被害面積 13a	被害面積 16a
	被害額 34 万円	被害額 27 万円	被害額 20 万円

イノシシについては、被害面積、被害額のいずれも、平成 21 年度に設定した目標値は達成できなかった。

イノシシの被害は、侵入防止柵設置地域では激減しているが、これまで被害のなかった新たな地域へ生息域が拡大し、被害を増加させている。これは被害農地への侵入防止対策を実施したことによって、被害を押さえ込んだ、一方で、これまで被害がなく、対策を実施する必要がなかった地域に被害が拡大したことが想定されることから、被害発生の予兆がみられる新たな地域では、早い段階で対策を講じていく必要がある。

また、地域で被害防止に取り組んでいない場合、被害のある農家では個々に対策を講じ、被害のない農家では対応が遅れることとなり、防護柵などの資材が余計にかかるなど、非効率的であり、地域的な対応の遅れが被害を増加させる一因となっていることから、地域が一体となった計画的な被害防止の取り組みを早急に推進していく必要がある。

イノシシの捕獲数は、平成 23 年度の有害捕獲と研究捕獲において 179 頭と平成 22 年

度比で1.8倍、平成20年度比で約16倍と激増しており、それに伴って被害が増えていくことから、イノシシの個体数も激増していることが推察される。イノシシの生息場所となっている西部山林地域（里山）の範囲は広く、また里山と隣接する農地の範囲も広いため、全ての農地を守るための捕獲対策が必ずしも十分ではなく、これに対処するため、わなの設置数を多くするなど捕獲努力量の向上が求められるが、捕獲者の負担増加、放射能による捕獲意欲の減退、捕獲効率などが課題となっている。

ニホンザルについては、箱わなによる通年捕獲、通年で行う定期被害パトロール、関係団体と連携して行う大規模追い上げ、必要に応じて少人数で行う追い上げ等の対応により、被害額削減目標は達成したものの、新たな群れや奥山で生息していたが近年里へ出没するようになった群れによる被害により、被害面積削減目標は未達成となったと考えられる。

3 施設等の利用の実績及び改善計画

該当なし

4 改善方策

- (1)地域が一体となった侵入防止柵の設置について、イノシシ出没地域全域を目標として農地に侵入しないよう、地域と話し合いを進めながら、柵の設置を計画的に推進する。
- (2)侵入防止柵を設置した地域が、柵の破損箇所などの不適正箇所を見回りなどで被害防止対策を実施しているが、地域の取り組みが持続できるように指導助言を行っていく。
- (3)野生獣の生息場所となる耕作放棄地対策として、国の事業などを活用し、再生利用を図るよう、地域や被災農業者に対して、広報や指導などを行っていく。
- (4)猟友会の負担を減らすため、侵入防止柵を設置した組織等による地域ぐるみの対応を行う取り組みを検討していく。併せて、農家のわな猟免許取得数を増やしていく。
- (5)効果的な個体数抑制を行うため、捕獲方法の検証などを行い、その情報提供や研修会を開催する。
- (6)国や県の補助制度の活用や、報奨金制度、イノシシの利活用の取り組み支援などにより、捕獲に要する経費の負担軽減や捕獲意欲の維持向上を図っていく。
- (7)宮城県が実施する広域的な対応策において、近隣市町と情報共有や協力をしながら被害防止対策や個体数削減などを行っていく。
- (8)ニホンザルについては、電気柵等の自主防除対策、果樹系樹木や廃棄農作物の適正管理等の指導・啓発を進めるとともに、追い上げ等の対応をこれまで実施してきた群れに加え、人里へ出没し被害を及ぼす新たな群れや奥山の群れを対象に、追い上げや必要に応じた捕獲等の対策を進めていく。

5 改善計画を実施するための推進体制

仙台市改善計画の妥当性について

野生鳥獣の被害額や被害面積というものは、被害に遭った住民がその状況を行政機関に通報するか否かで決定する極めて流動的な評価方法の一つだと考えられる。例えば、被害に敏感な住民が野生鳥獣の被害を被った年は、その年の通報件数が軒並み増加するだろうし、そうでない場合は減少する。ここでいう被害に敏感な住民とはこれまでそのような被害を受けてこなかった住民、つまり新たな被害地であることが多い。逆に慢性的に被害に遭っている地域では少量の被害では通報しないので、何の対策も講じていないに関わらず被害額や被害面積が減少したというケースも多々見受けられる。もちろん、被害対策が軌道に乗り被害がなくなった地域住民は過去のように通報することはない。そうなると重要な事は被害額や被害面積だけの数値では見えてこない実情をしっかりと把握することだと考えられ、被害を防いだ地域と新たな被害地を峻別した、計画達成、未達成の評価をすることである。被害額や被害面積だけの評価ではなく、被害に遭っている(もしくは遭っていた)地域を対象としたアンケート調査や聞き取り調査を行い、施した対策を評価し次の対策にフィードバックさせるべきである。

本計画をみると、イノシシについては侵入防止策設置地域での被害は極端に減少していると記載されているし、ニホンザルに関しては追い上げなどの対策を実施してきた群れは一定の効果を挙げていると読み取ることができる。それらの地域での聞き取り調査等を実施し、良い面を明確にする必要性を感じる。問題であるのはイノシシの新たな地域への進出やニホンザルの奥山の群れへの対策が追い付いていないことであるが、改善方策に広域的な視点を見据えたいくつかの提案が記されている事は評価できる。今後は、もう一つ踏み込んだ長期的な展望を期待したい。

2013年3月1日

(同)東北野生動物保護管理センター
代表 宇野壯春